

## 理 由 説 明 書

本市では、らくなん進都（高度集積地区）を、新しい京都の活力を支える南部地域の先導地区として位置付け、「らくなん進都（高度集積地区）まちづくり推進プログラム」（平成21年5月策定）や「らくなん進都まちづくりの取組方針」（平成26年9月策定）に基づき、企業集積や良好な都市環境の形成に向けた取組等を図ってきた。

一方で、若年・子育て層の人口が流出し、市内で働く市民が減少しており、魅力や活力のある持続可能な都市の構築に向けて、更なる産業用地・空間の確保が求められている。

これらを踏まえ、本都市計画は、らくなん進都において、本社オフィスや生産、研究開発、物流施設等、京都にふさわしい産業の更なる集積を図るため、平成27年12月に定めた「らくなん進都鴨川以北産業集積地区」を「らくなん進都産業集積地区」に変更し、区域を拡大するものである。